

シリーズ17 「男女共同参画社会実現に向けて」

男女共同参画社会基本法が

施行されました

都留市女性プラン推進委員会

男女が対等なパートナーとして、社会に参画することを目的とした男女共同参画社会基本法が平成十一年六月十五日衆参両院とも全会一致で可決成立し、六月二十三日から施行されることとなりました。

今回は、この基本法について簡単に触れさせていただきます。
この法律では、性別役割分業がもたらす男女の関係の硬直化に直つ向から切り込むなど、内容面で相当に斬新なものがあり、また、男女共同参画社会の形成にあたって「積極的改善処置」、すなわちポジティブ・アクションを取ることを明記し、施行により社会が大きく変わって行く期待を抱かせるものとなっています。
基本理念として

- ① 男女が性別による差別的取り扱いを受けないことなど男女の人権の尊重
- ② 社会における制度または慣行についての配慮
- ③ 政策などの立案および決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動とほかの活動の両立
- ⑤ 国際的協調

を掲げています。このことは男女共同参画社会が「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会であること」の明確な位置付けを持つたこととなります。

さらに、男女アレルギーマンが根強いこの国で、男女共生を目指した法律が施行されたことは、社会環境によることもあると考えられます。社会の成熟がこの基本法を後押しし、成立に大きくかかわつたものと考えられます。時代は、大きな変換の時にあります。

もう二十一世紀は、目前です。新世紀が男女共同参画社会の進展の時代となるよう、市民の皆さんと共に手を取り進んでいきたいと思ひます。

都留市では、女性プラン推進委員会が中心となつて、男女共同参画社会実現のため数々の催しを実施しています。市民の皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

カリフォルニア大学からの ☆交換留学生☆

優しい都留の人々

ヤセミン・ユスフオフ



私はこの二月から七月までの半年間、都留文科大学に交換留学生としてアメリカのカリフォルニア州からやってきました。ここでは、本当に様々な体験をさせてもらい、学んだことも数多くありました。

最初都留に来た時、私は大学の方々に温かく迎えられるました。都留の狭さにはショックを受けましたが、伝統的な日本文化を体験する活動にいろいろ参加でき、日本語や日本文化を勉強するには良い環境だと思ひました。

その活動で、どのような体験をしたかというと、まず、味噌やそばを自分たちの手で作ったりしました。それから谷村高校で相撲を見学したり、色あざやかな着物を身にまとい茶道や華道の礼儀を学んだりもしました。また、私は毎週、習字教室と陶芸教室に通っていました。墨で書いた私の字や日本の土で作った私の花瓶は全部、大切な宝物です。

ほかには、都留の保育所や小学校で子ども達と一緒に遊んだり、英語も教えました。大学の授業の中でも、日本の歴史や文化を勉強しましたが、実際に、じかにそれを体験することができ、本当にうれしく思ひます。

そして、都留の人たちは親切で思いやりのある人たちばかりだと感じました。それは、東京に行くことによつて、都留の人々の優しさと好意を肌で感じることもできました。

たしかに、都留は小さくて刺激もなく、つまらない。しかし、それ以上に、美しい自然とそれに包まれた優しい人たちが大勢います。だから、都留に行くことと決めたことは正しかったと思ひます。

最後に、私は日本について、多くのことを学び、それによつてアメリカとの違いも学びました。しかし、私の意見としては、人はみんな本質的には変わりはない、ということです。ただ一つ言えることは、日本人は、楽しみ、味わうという「鑑賞する」文化をアメリカ人よりも豊富に持っているということです。

まもなく日本を帰つてきますが、ここで体験したことを無駄にせず、今後につなげていきたいと思ひています。
本当にありがとう、都留！